

## &lt;別紙1&gt;

## 第三者評価結果報告書

## ①第三者評価機関名

|                |
|----------------|
| 公益社団法人 けいしん神奈川 |
|----------------|

## ②施設・事業所情報

|                      |  |
|----------------------|--|
| 名称：相模原市立相武台保育園       | 種別：認可保育所   |
| 代表者氏名：松島 あさみ         | 定員（利用人数）：120名  |
| 所在地：相模原市南区新磯野2-39-11 |  |
| TEL：046-255-1149     | ホームページ：<br><a href="https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp">https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp</a> |
| 【施設・事業所の概要】          |  |
| 開設年月日：昭和55年4月1日      |  |
| 経営法人・設置主体（法人名等）：相模原市 |  |
| 職員数                  | 常勤職員：20名<br>非常勤職員：22名  |
| 専門職員                 | 保育士：18名<br>保育士：13名、保育補助：1名   |
|                      | 調理員：2名<br>保育調理員：6名、庁務：2名   |
| 施設・設備の概要             | （居室数）  |
|                      | （設備等）<br>保育室6、給食室1、事務室1<br>トイレ、園庭、テラス  |

## ③理念・基本方針

|   |
|---|
| 相武台保育園保育目標<br>（意欲と思いやりのある子ども）<br>・自分も相手も大切に作る気持ちを持つ・自分の力で行動する充実感を味わう<br>・遊びや体操を通し健やかな体を育む ・地域の様々な人との関わりの中で経験豊かに育つ |
|---|

## ④施設・事業所の特徴的な取組

|  |
|--|
| <p>&lt;特徴的な取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3～5歳児クラスは一人一人の興味や関心に基づいて、自発的に遊ぶことを目標としたオープン保育を実施</li> <li>・児童発達支援センターや介護老人保健施設、近隣の民間保育園との交流など地域の多くの人と関わる経験を重ねている</li> <li>・「楽しく食べる」ことを目標に食育活動に力を入れ、野菜の栽培、下ごしらえ、食材紹介などを取り組んでいる</li> <li>・リズム遊びを取り入れ、柔軟性やバランス感覚など身体の使い方を伝えている</li> <li>・子育て広場事業の実施（園庭開放・図書貸し出し・育児相談・子どもセンターでの地域事業）</li> </ul> <p>&lt;施設の特徴&gt;</p> <p>相模原市立相武台保育園は、昭和55年4月に開所し、40年目になる歴史のある保育園です。最寄りの小田急線相武台前駅からはバスで5分、下車徒歩10分のところにあります。団地や住宅に囲まれ、近くには多くの公園や小中高等学校があり、散歩や自然観察、</p> |
|--|

交流活動に適した環境にあります。

園舎は一部2階建てで、広い園庭と固定遊具・砂場、プールを備え、定員は120名で、現在0歳児から5歳児の107名が在籍し、障害児保育や保護者の緊急時に対応する一時保育を行っています。

園の目標に「意欲と思いやりのある子ども」を掲げ、保育目標は「自分も相手も大切に  
する気持ちを持つ」「自分の力で行動する充実感を味わう」など4項目の目標のもと、日々  
の活動を実践しています。

保育園は、クラスの枠を超えた子どもたちと職員との触れ合いと、職員同士のコミュニケー  
ションや家庭的な雰囲気大切に保育を行っています。

### ⑤第三者評価の受審状況

|               |  |
|---------------|--|
| 評価実施期間        | 令和1年4月26日（契約日）～<br>令和1年12月25日（評価結果確定日） |
| 受審回数（前回の受審時期） | 2回（平成 23年度）                            |

### ⑥総評

◇特に評価の高い点

#### 1. 異年齢活動と主体性を大切にした保育を実践しています。

0～2歳児の子どもたちが、くつろいだ雰囲気の中で、安全で安心した一日を過ごせるよう、各年齢のクラス分けを基盤として、一対一の関わりを大切にした保育を進めています

日ごろから異年齢での関わりを多くもち、幼児では、散歩や野菜の下ごしらえ、運動会の競技、グループでのおやつ、お楽しみ会など、縦割り活動を取り入れています。異年齢活動の1つに、「お店やさんごっこ」があります。3・4・5歳児混合の縦割りグループを作り、保育ウイーク（11月）の出し物として、春からグループごとに集まる機会を設けて準備を始め、「何のお店にするか」「どんな品物作りをするか」「どんなお店看板にするか」など、子ども同士のやり取りやアイデアを大切に、保育士が仲立ちとなり進めています。開店日には子どもたちが元気な声で売り込みを行い、手作りのチケットで買い物を楽しむ機会を設けています。

オープン保育の中で、年下の子どもの面倒を最後まで見たり、年上の子どもの姿にあこがれて遊びに取り入れるなど互いに関係を深めています。

#### 2. 栽培活動を通して豊かな体験をし、食育活動につなげています。

保育園「食育計画」とクラス毎の「食育カリキュラム年間計画」を作成し食育活動に取り組んでいます。各クラスの保育士と調理員が食育検討会を毎月行い、献立を楽しめるような計画を立てています。

栽培活動では園庭でピーマンやなす・オクラ・サツマイモなどを育て、収穫した野菜はその都度、すぐに給食室で調理を行うことにより「自分で収穫して、ピーマンを初めて食べた」など、子どもの食べる意欲につながっています。調理員と一緒に、ラップおにぎりやジャムサンド作りなど、おやつを自分で仕上げ食べる取り組みや、子どもの目の前で調理をして食事を作る楽しさを伝えています。

地域の「ふるさと生活技術指導士」が地場野菜を紹介し、五感を使うなどして地場野菜に親しみ、給食に取り入れています。食育活動の掲示や給食サンプルの展示、試食会、保護者からリクエストのあったレシピの紹介など、保護者にも園での活動を伝え、食育への理解や興味が持てるようにしています。

#### 3. 室内や戶外遊びを通して、子どもたちの健康な体づくりに努めています。

公園や近隣の小学校に散歩に出かけて自然に触れたり、園庭やテラスで体を動かして遊

んでいます。年齢や発達に合わせたリトミックやリズムあそび、運動あそびを取り入れ、柔軟性やバランス感覚など体の上手な使い方を学んでいます。年長児の身体の動かし方や、使い方を真似したり、友だちと一緒にいることを楽しんでいます。また裸足で行うことで足の裏からの刺激を受け、バランス感覚を養ったり、集団の中で空間認知や危険予測の力をつけ、怪我をしにくい体づくりにつなげています。

段ボールや廃材など身近にあるものを使ったごっこ遊びなどを通して、子どもの自由な発想を大切に育てています。作った玩具を置く場も用意し、自分で選んだやりたい遊びに継続して取り組めるようにするなど、保育園での遊びや生活の連続性の支援に努めています。また、室内と戸外どちらも遊びの場を用意し、静と動の活動のバランスにも配慮しています。

#### **4. ボランティアや幅広い世代間との交流により、貴重な体験を積んでいます。**

4・5歳児を対象に、地域の「読み聞かせボランティア（あいの会）」の方を招き、月に1度読み聞かせを行っています。知らなかった言葉や知識に触れ、聴く力や創造する力を養っています。今年から、保護者のアンケートに答えて、3歳児も参加して行っています。

児童発達支援センターや介護老人保健施設、相模原青陵高校など近隣施設との交流を活発に行っています。保育園の職員が児童発達支援センターに研修に行き、配慮児童への丁寧な関わりを行っています。高校からは運動会ボランティアの受け入れを行い、介護老人保健施設とは高齢者との触れ合いを持っています。公園への散歩時には、近隣の方から声をかけてもらうことも多く、温かく見守ってもらっています。

もえぎ台小学校で秋に行われる「もえぎフェスティバル」に参加し、入学に憧れや期待の気持ちが持てる機会を設けています。近隣の新磯野保育園・相武台新日本こども園との三園交流を、年に3～4回行い、同じ小学校に通う予定の子ども同士が関わる場を設けて不安を減らすようにしています。

#### **5. 保育園の様々な資源を生かし、地域の子育て支援に取り組んでいます。**

地域子育て支援事業として、保育園では育児相談や園庭開放、絵本の貸し出しのほか、相武台こどもセンターや相武台公民館での地域事業を、年間を通して計画し、専任の「地域担当保育士」が、親子サロン・ベビーサロン・わくわくルーム・民間との三園合同事業などを行っています。

相武台こどもセンターの子育て広場事業に、月1回、共同開催で製作コーナーを設置し、製作の内容、進め方のノウハウを子育て広場事業スタッフに伝えることもしています。毎月の親子サロンでは、保健師、主任児童委員、民生委員、相武台こどもセンター職員と連携し、親子の支援を行い、課題の把握にも努めています。保護者の希望に応じてベビーサロンだけでなく、わくわくルームでも手型を取れる場を用意して喜ばれています。試食ができる離乳食講座の開催など、利用者の声を取り入れた活動も行っています。

毎年11月の保育ウィーク期間中には、近隣保育園と相武台公民館に園児の共同作品の掲示を行い、保育園の取り組みを伝えています。年に1回、近隣の民間保育園との合同避難訓練を行い災害時には、「災害時乳幼児支援ステーション」を開設し、一時的な育児の支援を行う体制を整えています。

#### **◇改善を求められる点**

##### **1. 保護者とのコミュニケーションでは、意思疎通をより深めることを望みます。**

日々の連絡帳や今日の活動掲示、写真、正規職員が様子を直接伝えるシフト勤務などで、保護者との意思疎通を図っています。アンケート結果や保護者の声からは一層のコミュニケーションが求められています。連絡帳を使用しない子どもたちの保護者への、より密接な情報提供も望まれます。

##### **2. 保育マニュアルの見直し（PDCA）に伴う変更・改善の連続性の工夫が望まれます。**

職員の保育に関わる共通理解、判断基準、サービスの標準化などのため多くのマニュアルを備え、毎年度末には職員が振り返りを行い、質の高い保育を行うための見直しを行っています。公立保育園の性格から異動の多い職場といえます。各マニュアルの見直しをした理由・経緯などは、新任者にも変更・改善履歴などで分かりやすく引き継いで行くことが必要と考えられます。見直しの連続性を維持し、保育サービスの質の向上に繋がられるよう工夫が望まれます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

受審を通じて、保育内容や環境の見直し、再確認を行い保育の向上につなげることができました。又、話し合いを何度も行うことで課題や目標の共有化や改善するための取り組みなど、『全園児を全職員で保育する』との意識が高まったと思います。

特に優れていると思われる点についてはさらに充実していけるように取り組んでいきます。また、工夫、改善が必要と思われる点については、保護者アンケートや職員間の話し合い、研修等を通じて、改善していきたいと思います。

今後も受審結果を生かしてよりよい保育園になるように取り組んでいきます。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり